

<b>議 事 録</b>		作成日：令和4年6月5日
乙月自治会 令和4年度 第3回役員会		作成者：副会長
開催日時	2022年 6月 5日（日）	11：00～12：00
開催場所	ちはら台桜小学校 正門広場	
出欠確認	欠席者：1名	

(報告事項)

1. 会長報告

- ・別紙のとおり
- ・ちはら台市民まつりは中止となった。

2. 総務担当理事報告

- ・特になし

3. 安全点検報告

- ・危険な箇所等が発見された時は、直ちに会長を報告すること。
- ・4丁目、9丁目の街路樹の枝が垂れ下がり、歩行者の支障になっている。
- ・4丁目市境の道路が通勤時の迂回路になっており、自治会員の出入りに支障を来している。

4. 資源回収状況

- ・4月の資源回収状況は、総量6.77トンで前月より4.2%減少している。

(協議事項)

1. 一斉清掃について (6/4)

- ・参加者数は、現在集計中であるが、コロナ前とほぼ同じ位の参加者であった。
- ・次回、理事会で検証する。

2. 防災訓練について (6/5)

- ・初めての試みとして、避難所開設・運営訓練を実施した。
- ・参加者は59人であった。自由参加であったが、一般16人、班長9人、運営委員7人、シニアクラブ9人、民生委員1人、役員OB4人、役員13人と参加者が多かった。
- ・はじめてのことであり、混乱することもあったが、参加者の関心は高く、様々な課題を提起してくれた。今後、課題を整理しながら自主防災会のあり方を整理していく。

3. 防犯パトロールについて

- ・5月分の夜間パトロールは、4日実施で、延べ20人の参加であった。
- ・夜間パトロールの参加者が低迷していることから、今後の方策を引き続き協議していく。
- ・当面、7月、8月を「夏の防犯パトロール旬間」として、今、できることから進めながら、夜間パトロールの充実に努めていく。

2. 防犯街灯の設置について

- ・具体的に位置を決定し、工事に着手したい。
- ・工事に着手するためには、事前に道路使用の許可を得る必要がある。
- ・申請から工事完了届けまで一連の流れであり、業者に使用許可関係も含め委託したい。

- ・見積書は別紙のとおりだが、使用許可申請手続きの費用は別になる。
  - ・順次、情報を提供していきます。
3. ちはら台地区市民祭りについて
- ・市民まつりが中止となったことから、今後の対応については、6月の連合会の定例会で検討される。
4. 個人情報取扱要綱について
- ・会員名簿の取扱いについては、細心の注意が必要です。
  - ・市から災害時要支援者名簿の受け渡しが、5/22にあり、個人情報の取扱いについて説明があった。
  - ・連合会でも個人情報の取扱いについて、検討中である。
  - ・先に提案した要綱（案）を引き続き検討していく。
5. その他
- ・ラジオ体操については、乙月自治会としては実施予定である。5自治会と協議し、日程を決定したい。

次回の予定 7月3日（日） 9：00～  
第4回役員会 ちはら台桜小学校 ミーティングルーム

(別紙)

1. 会長報告(自治会関係 5/1~)

○総会での意見・要望を中心に市へ要望した。

・市へ行政無線への苦情を申し入れた。

近隣の方には、ご迷惑をおかけしています。放送内容については、必要最小限の内容として、災害時に備えますので、ご理解くださいとのこと。

・市へカーブミラーの調整について要望する。

現地調査し、対応するとのこと。

・市へ資源回収運動の業者買い取り価格と市場価格の乖離について照会した。市からは、市場価格の上昇は認識しているところだが、収集に係わる経費も上昇している状況である。継続的の事業であり、今後の市場価格等を注視しながら、他市の状況等も踏まえ検討したいとのことであった。

・市と防犯街灯の設置にあたっての道路占有について事前に協議をした。

植栽のない場所が望ましい。関係書面を添付し、委託業者による許可申請は可能である。

当初、自治会で占有申請しようと考えていたが、申請から完了届まで一連の流れから業者に委託する方向で打合せをしていきたい。

現在の見積書は、道路占有の申請経費は含まれていない。

6/5(日)の防災訓練後に近隣の方に状況を説明し、設置の位置を確定して、申請手続きに入りたい。Aブロックの役員の方のご協力をお願いします。

・市に行政境を明確に示した図面の有無について照会した。

Bブロックの緑地帯が、竹などの増殖により緑地を侵食していることから、市境までの草刈りを市に要望するため、位置を確認したところ、市境の位置図は、当時の換地図しかなく、現地の境界標を確認するしかないとの回答であった。

・道路占有が許可された。

防災倉庫(4基)の道路占有が許可された。R4. 4.1~R5.3.31

掲示板の道路占有が許可された。R4. 4.1~R9.3.31

4丁目遊休地(550.12㎡)の道路占有が許可された。R4. 4.1~R9.3.31

・市へ草刈りと街路樹の剪定及び「かすぎの道」の補修について要望する。

各地域から同様な要望を受けているが、限られた要員と予算の範囲で緊急性を優先し、対応している状況である。

草刈りや枝の選定など自治会で協力していただけるものについては、協力願いたい。刈り取った雑草や枝の処分については、市に通報していただければ対応するとのことであった。

現在、交通安全確保のため、支障木の伐採を優先に取り組んでいる。

直近の事例としては、Eブロックの杉の木の伐採は、市が所有者(ゴルフ場)にお願いして伐採してもらった。

緊急対応が必要な場所については、優先して対応するとのことであった。

・乙月公園内の清掃用具保管倉庫(1基)の設置更新が許可された。R4.4.1~R5.3.31

○あいさつ運動&交通安全PR活動について

PTA、シニアクラブ、民生委員、自治会の参加で、5日間、延べ65人で実施した。

子どもの人数は少なくなっている。セブンイレブン交差点の交通量は増加している。

右折できない車で渋滞している状況であった。

○連合会 5 月定例会報告 (5/22)

- ・市から令和 4 年度避難行動要支援者名簿が配布された。乙月自治会 7 世帯 10 名
- ・ 4 丁目の市境道路（愛称：ちはら台北通り）の交通安全対策については、今年度中に速度規制を 30km とすることで調整中である。また、車道幅を狭くすることも検討中とのこと。
- ・ちはら台市民祭りについては、計画どおり実施予定である。乙月自治会の担当は、「進行運営」であり、運営委員は 22 名である。
- ・ちはら台地区自治会連合会個人情報取扱規程を検討している。
- ・参議院選挙が 7/10 に想定されている。選挙立会人は輪番であり、乙月自治会の担当は、次回の選挙となる。
- ・一斉清掃の参加者数は、6/20 までに事務局へ報告すること。
- ・定例会後、市の危機管理課を招き、「自分たちの住むまちの災害リスクと備え（風水害編）」を受講した。

○ちはら台市民まつりの中止について (5/27)

- ・新型コロナウイルス感染防止対策を十分に講じることが困難なことから、花火大会を含め市民まつりの中止が決定された。